

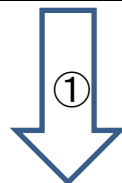
伝送できる期間は、毎月1日～10日です。時間には余裕をもって送信してください。
送信後は、到達電文(伝送が完了したこと)を必ずご確認ください。
伝送の取消しを行いたい場合は、下記チャートでご確認ください。



取消を行いたいデータの伝送を行った日は？

1～7日である。⇒①へ

8～10日である。⇒Bへ



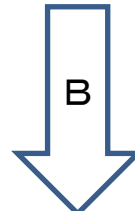
①今日の日付は？

8～10日である⇒Aへ

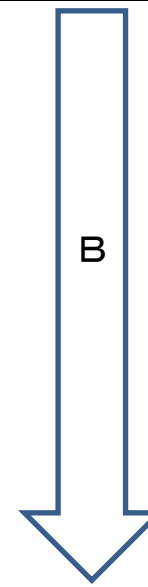
1～7日である。⇒Bへ



A



B



B

A 国保連合会に削除依頼が必要です。

新しいデータを再送信したうえで、削除依頼書(事前チェック用)をFAXしてください。電話連絡は不要です。
また、再送信したデータの到達電文(伝送が完了したこと)を確認してください。

B 事業所様で取り消すことが可能です。

取消電文を送信し、到達電文(取り消されたこと)を確認してから、再送信してください。電話連絡は不要です。
また、再送信したデータの到達電文(伝送が完了したこと)を確認してください。